

第3期基本計画を本格軌道に乗せる改革プラン2006

平成18年3月22日

阿部 博之
薬師寺 泰蔵
岸本 忠三
柘植 綾夫
黒田 玲子
庄山 悦彦
原山 優子
黒川 清

第3期基本計画と分野別推進戦略の策定を受け、科学技術政策は新たな実行の段階に入る。5カ年間の政府研究開発投資総額規模「2.5兆円」に込められた国民の期待に応えるためには、総合科学技術会議は、策定された計画や戦略のフォローアップはもとより、時代の要請に応えたスピードを持った改革に取り組まなければならない。日本経済の成長力・競争力強化に貢献し、社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術政策を実行に移すため、今後は以下の骨太の方針で臨む。

1. 「選択と集中、戦略性の高い研究開発投資」の実現に向けて

- 科学技術は明日への投資であり、政府全体としてその効果的投資を行っていくことが必要である。各府省が、その所管行政を効果的に進めるための科学技術の役割を再点検し、科学技術関係予算の比重を高めていくことを求める。
- 各府省に、基礎研究の推進と政策課題対応型研究開発における分野別推進戦略の具体化（特に、戦略重点科学技術への資源の重点配分の確実な実施）を両輪として取り組むことを求める。
- 資源配分方針においては、課題の網羅的列挙を避け、優先すべき重点課題を鋭角的に掲げる。制度的な予算についても改革の具体化を各府省に明確に指示し、SABC付けに適切に反映させる。
- 以上を基本として、これまでの資源配分方針、SABC付けの改革を図り、第3期基本計画を本格軌道に乗せる。

2. スピーディな改革着手と実行

第3期基本計画は日本の科学技術発展のための総合的な施策を打ち出した。各府省は基本計画に沿って所管における施策の着実な推進を図るべきである。

総合科学技術会議は2006年の最重点事項として、当面、次の3点を中核に据え、早急に行動を開始することとする。これらの取組を通じて、科学技術政策全体について、計画－実行－評価－改善のサイクル（PDCA）によるフォローアップ強化の定着を図る。

➤ 研究競争力の強化とイノベーション創出

- ・ 「モノから人へ、人重視の政策の実現」を目指し、名実ともに世界的な研究者が集う世界トップクラスの研究拠点の実現に向けた施策の具体化を各省に求める。
- ・ 大学の競争力を強めるための予算配分としては、先ず競争的資金の拡充が不可欠である。また、大学の基盤的資金（運営費交付金等）の透明性を高める取組を担当省に求めるとともに、研究競争力強化のため、基礎研究の多様性と継続性に配慮しつつ、競争的資金による支援策へのシフトを含め両者の最適な組み合わせについて検討を行う。
- ・ 世界の一流大学は研究者だけでなく優秀な学部学生に至るまで優れた人材獲得の世界的大競争を展開している。高等教育機関としての大学の競争力強化のため、このような人材を世界中から惹き付けるための検討を担当省に求める。
- ・ 若手、女性、外国人等の多様な優れた人材の活躍の場の拡大に向け、定量的な目標を明確にした効果的な取組の強化を各省に求める。
- ・ 各省にイノベーション創出能力の強化に係るこれまでの取組を総点検し、各省の間の縦割りの障壁の除去、各省連携によるイノベーション創出の具体化、競争に耐え柔軟な思考ができる世界に通用する人材の創出策等の抜本的改革策の策定を求める。
- ・ 上記の取組と並行して、研究開発投資により社会的価値・経済的価値の創造に結びつくイノベーション創出による我が国の競争力強化のための総合的な戦略を早急に策定する。

➤ **制度改革**

- ・ 科学技術振興を取り巻く制度・運用面での隘路の解消（人材の流動性の向上、女性研究者・外国人研究者の活躍促進、我が国治験の促進、公的部門における新技術の活用促進等）のため、個別課題毎に検討し解決に導くための工程表を早急に策定する。
- ・ 研究費の無駄遣いの防止やデータ捏造などの不正行為の撲滅に向けた取組を進める。
- ・ 17年度から開始した法人活動の把握・所見の公表への取組を強化し、各法人の改革への取組を加速する。

➤ **国民理解**

- ・ 国民の科学的理解を高めることは、科学技術創造立国の基盤としてとりわけ重要であり、効果的な施策を即実行に移しつつ、政府一丸となった戦略を早急に策定する。
- ・ 小・中・高等学校等における理数教育の抜本的充実策の策定を担当省に求め、国民運動を促進する。
- ・ 各府省に過去（1年及び5年間）の研究開発投資成果を、期待された効果が得られなかった事例の分析も含めて、国民に向けて分かりやすくとりまとめさせ、次年度概算要求の際に提出を求め、公表する。これにより政府研究開発投資の国民への説明責任を果たすとともに、今後の政策に反映させる。

総合科学技術会議においては、上記重点事項以外であっても、必要に応じて適宜適切に重要施策に取り組む。